

# 令和6年度 定 時 総 会

日 時 令和6年5月28日(火)  
13:30~15:00  
場 所 航空会館ビジネスフォーラム 大ホール(7階)

## 議 事 次 第

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 議 事
  - (1) 議案審議
    - 第1号議案 令和5年度事業報告および決算に関する件
    - 第2号議案 会費規程の改正に関する件
    - 第3号議案 その他
  - (2) 報告事項  
令和6年度事業計画および予算に関する件  
その他
- 4 閉 会



公益社団法人 大日本山林会

# 第1号議案 令和5年度事業報告および決算に関する件

## 令和5年度事業報告（案）

### I 会務報告

#### 1 皇室関係

- (1) 令和4年12月16日に皇嗣職宮務官長あてに発出した第62回全国林業経営推奨行事賞状伝達贈呈式への秋篠宮皇嗣殿下のお成り願いに対しては、4月10日、お成り日を11月2日とする旨連絡があり、10月20日、宮内庁長官あてにご臨席依頼書を発出した。
- (2) 10月16日、賞状伝達贈呈式に先立ち、永田会長が赤坂御所秋篠宮家宮邸において皇嗣殿下に第62回全国林業経営推奨行事受賞者の経営内容についてご進講した（沢田副会長、松本常務同席）。
- (3) 11月2日、千代田区の飯野ビル4階イイノホールにおいて、皇嗣殿下のご臨席を仰ぎ、第62回全国林業経営推奨行事賞状伝達贈呈式を挙行了。当日午後、4年ぶりに秋の園遊会が開催されたため、当初予定していた記念パーティーにはご臨席されず、記念写真撮影後にご退場された。
- (4) 11月7日、赤坂御所秋篠宮家宮邸に永田会長、沢田副会長および松本常務が皇嗣殿下お成りへの御礼記帳に伺った。
- (5) 11月30日、赤坂御所東邸で行われた皇嗣殿下誕生茶会に永田会長、沢田、吉川および沖副会長並びに松本常務の5名が参加した。
- (6) 令和6年11月初旬に挙げる第63回賞状伝達贈呈式への皇嗣殿下のお成りについては、12月8日、宮務官長あてにお成り願いを発出し、3月4日、お成り日の連絡があった。
- (7) 1月10日、赤坂御所秋篠宮家宮邸に永田会長、沢田副会長および松本常務が新春のご記帳に伺った。

#### 2 会議の開催

- (1) 5月11日、港区の航空会館で第1回理事会を開催し、「令和4年度事業報告および決算に関する件」「定時総会提出議案に関する件」「参与の委嘱に関する件」および「新規会員の承認に関する件」の4議案を審議して原案どおり承認された。次に、「業務執行理事の職務執行状況」その他について報告した。
- (2) 5月30日、飯野ビル4階カンファレンスルームで定時総会を開催したところ、会場出席した41名に議決権行使書提出者226名および委任状提出者234名を加えると、同日現在の会員総数769名の過半数を占める501名の出席があり、「令和4年度事業報告および決算に関する件」並びに「役員を選任に関する件」の2議案を審議して原案どおり承認された。次に、「令和5年度事業計画および予算に関する件」並びに「参与の委嘱に関する件」について報告した。

また、総会終了後、第2回臨時理事会を開催し、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」上の代表理事である会長並びに同法上の業務執行理事である副会長および常務理事を選出した。

なお、総会に先立ち参与会議を開催し、林業経営「創意工夫」表彰行事で優秀賞を受賞した林野庁の小林正典氏から「シカを効率よく捕獲できる小林式誘引捕獲法」について、宮崎県都城森林組合の志々目道夫氏から「林研グループが森林組合と協働で行うコンテナ苗生産の取組」について話題提供があり、それを踏まえて意見交換を行った。

(3) 3月13日、航空会館で第3回理事会を開催し、「令和6年度事業計画および予算に関する件」「令和6年度定時総会招集等に関する件」および「令和6年度第1回理事会開催に関する件」の3議案を審議して原案どおり承認された。次に、「業務執行理事の職務執行状況」、その他職員の任免、「職場におけるハラスメントの防止に関する規程」および「レクリエーション実施基準」の制定等について報告した。

(4) このほか、8月を除く毎月、常務役員会を開催し、会務運営の重要事項について協議した。

### 3 会員の関係

令和6年3月31日現在における会員数は、正会員746名、特別会員31名、計777名となっている（令和5年3月31日比で4名の減少）。

### 4 公益法人関係

(1) 内閣府公益認定等委員会に対し、6月26日に令和4年度事業および決算を報告するとともに、8月10日に役員変更の届け出を行った。

(2) 3月15日、内閣府公益認定等委員会に対し、令和6年度事業計画書および収支予算書を報告した。

## II 事業の実施

森林・林業を取り巻く諸情勢を踏まえつつ、1 普及啓発事業、2 調査研究事業、3 山林事業、4 林業文献センター事業の4つの公益事業と収益事業に取り組んだ。

### 1 普及啓発事業（公一1）

(1) 森林・林業に関する指導、奨励および普及

① 4月5日および3月26日、青山霊園において、日本近代林学の創始者である松野礪（はざま）先生の墓参をし、その業績を顕彰した。

② 5月13日、「みどりの感謝祭」（イイノホール）に永田会長が出席した。

③ 6月3日、「第51回全国林業後継者大会」（岩手県盛岡市）に永田会長が出席し、激励の言葉を述べるとともに、翌6月4日、「第73回全国植樹祭」（岩手県陸前高田市）に出席した。

- ④ 8月2日開催の全国乾椎茸品評会表彰式（新宿区ホテルグランドヒル市ヶ谷、日本椎茸農業協同組合連合会主催）に協賛するとともに、来賓として永田会長が出席し、大日本山林会会長賞を授与した。
- ⑤ 11月12日、「第46回全国育樹祭」式典行事（茨城県水戸市）に沢田副会長が出席するとともに、同日、関連行事「2023森林・林業・環境機械展示実演会」（茨城県ひたちなか市）を松本常務等が視察し、出展企業と情報交換を行った。
- ⑥ 1月26日、永田会長が埼玉県知事公邸で開催した本多静六賞選考委員会に選考委員として出席し、2月16日、県庁において知事に選考結果を報告した（5月30日の授賞式に永田会長が出席予定）。
- ⑦ 1月30日、衆議院議長公邸で開催された全国植樹祭特別委員会に永田会長が出席した。
- ⑧ 関係団体等の開催する様々なシンポジウム等に会場出席やオンライン出席で参加し、情報の収集・交換に努めた。
- ⑨ 「緑の募金支援団体」としての募金協力、関係団体への活動支援などを通じ、森林・林業の奨励・普及に努めた。また、2月20日、石川県森林組合連合会へ能登半島地震復興支援金20万円を拠出し、被災地における森林・林業・木材産業の復旧・復興を図るために同会が行う活動を支援した。

## 2) 森林・林業に関する講習、研修および講演会の開催

- ① 10月18～20日、「新たな森林経営の展開—多角的な山林経営と地域材の有効利用」を研修課題として静岡県の静岡市、富士市および富士宮市で現地研修会を実施し、地域材を利用した草薙総合運動場このはなアリーナ等の木造施設、天然更新を活用した株式会社白糸植物園や大規模なキャンプ場を運営する株式会社ふもとつばら等の新たな山林経営を見学した。
- ② 3月9日、東京農業大学世田谷キャンパスの百周年記念講堂において一般社団法人日本森林学会主催・本会等共催により第135回日本森林学会大会シンポジウム「楽しい林業、元気のでる林業」が会場参加420名、オンライン参加188名、計608名の参加を得て盛大に開催され、構想段階から本件の企画に関わった本会の永田会長が共催者を代表してあいさつを行った。
- ③ 東京大学の「大学院農学生命科学研究科森林科学専攻林政学研究室」および「アジア生物自然環境研究センター木材利用システム学寄付研究部門」において、永田会長が研究・教育に協力した。
- ④ 東京農業大学において「現代社会と経済」の講義を原参事が実施した。

## 3) 海外への林業振興に関する技術援助

- ① 海外の法人会員等に対する会誌『山林』の送付等を通じ、海外への情報提供に努めた。
- ② 3月24日、大韓民国梨花女子大学の研究者からの本会刊行物「大日本山林會報」掲載写真の転載利用について問い合わせがあり、メールの交換により意思疎通に努め、令和6年4月になって許可する旨回答した。

(4) 森林・林業教育の振興および研究の助成

3月8～10日に東京農業大学世田谷キャンパスで開催された第135回日本森林学会大会の高校生ポスター発表に協賛した。また、10日の表彰式で永田会長があいさつし、最優秀賞等を受賞した高校生を始め参加した高校生を激励するとともに、各発表チームへ記念品として本会発行の「日本の森林と林業—森林学習のための教本—」を1冊ずつ全23冊授与した。

(5) 森林・林業に関する発明、改良の奨励

9月1日から1月31日まで令和5年度林業経営「創意工夫」表彰行事の募集を行い、2月26日、審査委員会を開催して応募のあった2件を審査した結果、次のとおり優秀賞および奨励賞を決定した。

優秀賞 田口 房国（岐阜県）

キャンパーに森林をレンタルする「フォレンタ」

奨励賞 天竜林業研究会（静岡県）

林研グループが協働でFSC森林認証取得

・東京五輪への出材の取組

(6) 森林・林業に関する刊行物の発行

- ① 会誌『山林』を第1667号～第1678号まで発行した。なお、8月を除き年間11回『山林』編集委員会を開催した。
- ② 『平成林業逸史』の刊行に向けて、前年度に引き続き、会誌『山林』に年度を通して毎月「特集 平成林業逸史」を連載した。
- ③ 第62回農林水産祭参加全国林業経営推奨行事受賞者の経営内容を要約した『選ばれた林業経営』を刊行した。
- ④ 『「脱・国産材産地」時代の木材産業』『日本の森林と林業』『昭和林業逸史』をはじめとする既刊本の販売に努めた。

(7) 森林・林業功労者の表彰

- ① 第62回全国林業経営推奨行事については、都道府県から推薦を受けた優良林業経営体について、2度にわたる審査委員会および森林管理局による現地審査（大臣賞候補者のみ）を経て、大臣賞8点、長官賞16点、会長賞4点の計28点を決定した。11月2日、本会総裁秋篠宮皇嗣殿下のご臨席の下、賞状伝達贈呈式を挙行了。皇嗣殿下は、記念写真撮影の前後、永田会長の先導で受賞者一人ひとりに温かいお声掛けをされ、ご退場された。
- ② 12月5日、伊勢神宮崇敬会が実施する農事関係功労者顕彰行事において、本会が推薦した奈良県の岡橋清元（きよちか）参加が林業部門で顕彰された。また、永田会長が出席し、来賓代表として祝辞を述べた。

2 調査研究事業（公一2）

- (1) 令和4年度林業経済研究所委託調査「森林認証制度が林業労働者の労働安全に与える影響の研究」の報告書を関係者に配付した。

- (2) 令和5年度は、「森林経営管理制度における広域連携の役割：埼玉県秩父地域・長野県木曾郡・愛媛県南予流域を事例に」に関する調査研究を林業経済研究所に委託し、報告書を作成した。

### 3 山林事業（公一3）

- (1) 2月2日、国有林野施業実施計画の策定にあたり、令和9年度主伐予定の久留里部分林の公売による販売について意向確認があり、2月15日、沢田副会長ほか4名で林内の状況を確認したところ、緩傾斜で道路から入り込みやすく間伐の行き届いた尾根筋には概して良く成長した主伐すべき林木が多い一方、急峻で間伐が行き届かず立木が混み合っている沢筋では主伐するには立木が細いことが判明したが、主伐実施段階での変更は可能であるとのことなので、2月26日に公売による販売を希望する旨回答した。
- (2) 平成26年に立木販売（間伐）を行った古賀志部分林は、翌年の関東東北豪雨による下流民有林の山腹崩壊により搬出林道が不通となり、搬出期間を止めていたが、山腹崩壊地の復旧工事および林道補修が終了したため、立木販売の買受人に林道開通を通知するとともに、搬出期間を再開してその期限を令和7年2月25日までとした旨、3月26日に日光森林管理署より連絡があった。

### 4 林業文献センター事業（公一4）

- (1) 6月12日、日土地内幸町ビルにおける林業文献センターを開館した。
- (2) 7月27日、林業文献センター運営委員会を開催し、日土地内幸町ビルにおけるセンターの運営状況を視察するとともに、令和4年度の事業報告および令和5年度の事業計画を説明して了承を得た。また、作業部会を立ち上げて文献の重要性を見極めるための仕分け作業を行い、新三会堂ビルに戻ってからのセンターの運営方法を整理することとなった。
- (3) 上記(2)の作業部会を立ち上げて10月から3月にかけて毎月1回のペースで計6回仕分け作業を行い、将来のセンター運営方法を整理するとともに、将来必要となるセンターの面積についても目安を付けた。
- (4) 社会福祉法人日本キリスト教奉仕団東京都板橋福祉工場に委託して「増田文庫」書籍437冊および古文書、写真、地図等の資料14ボックス（約482点）並びに藤村文庫57冊（資料147点）の電子ファイル化を行った。
- (5) 令和6年3月31日現在、「収蔵文献・検索システム」に登録されている文献数は30,251件となっている。

### 5 収益事業（収一1）

港区赤坂の土地の共同所有者である公益社団法人大日本農会および一般社団法人大日本水産会とともに、基本財産である同土地を安全かつ有効に活用し、正味財産増減計算書に基本財産賃貸料として計上した基本財産運用益を上げた。

# 令和5年度決算事業報告（案）

## 令和5年度 貸借対照表

（令和6年3月31日現在）

（単位：円）

科 目	当 年 度 末	前 年 度 末	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
現金	109,960	41,770	68,190
振替貯蓄預金	2,304,989	25,733,829	△ 23,428,840
普通預金	4,431,499	9,704,616	△ 5,273,117
在庫商品	3,209,309	3,532,512	△ 323,203
仮払金	0	0	0
未収金	181,571	395,546	△ 213,975
流動資産合計	10,237,328	39,408,273	△ 29,170,945
2 固定資産			
(1) 基本財産			
土地	157,702,310	157,702,310	0
山林	187,541,369	187,541,369	0
基本財産合計	345,243,679	345,243,679	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	22,081,480	20,770,270	1,311,210
役員退職慰労金	4,872,000	3,864,000	1,008,000
職員退職慰労金	17,209,480	16,906,270	303,210
林業文献基金	53,163,022	53,163,022	0
公益事業基金	220,000,000	220,000,000	0
事業準備資金	19,242,142	19,242,142	0
建替準備資金	30,000,000	30,000,000	0
特定資産合計	344,486,644	343,175,434	1,311,210
(3) その他の固定資産			
造作物	2,416,352	2,594,127	△ 177,775
構築物	89,664	93,888	△ 4,224
器具備品	5,940,312	4,377,397	1,562,915
敷金	6,461,100	6,461,100	0
その他の固定資産合計	14,907,428	13,526,512	1,380,916
固定資産合計	704,637,751	701,945,625	2,692,126
<b>資産合計</b>	<b>714,875,079</b>	<b>741,353,898</b>	<b>△ 26,478,819</b>
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
預り金	1,892,917	1,513,276	379,641
流動負債合計	1,892,917	1,513,276	379,641
2 固定負債			
退職給付引当金	22,081,480	20,770,270	1,311,210
固定負債合計	22,081,480	20,770,270	1,311,210
<b>負債合計</b>	<b>23,974,397</b>	<b>22,283,546</b>	<b>1,690,851</b>
<b>III 正味財産の部</b>			
1 指定正味財産	345,243,679	345,243,679	0
(うち基本財産への充当額)	(345,243,679)	(345,243,679)	0
2 一般正味財産	345,657,003	373,826,673	△ 28,169,670
(うち特定資産への充当額)	(322,405,164)	(322,405,164)	0
<b>正味財産合計</b>	<b>690,900,682</b>	<b>719,070,352</b>	<b>△ 28,169,670</b>
<b>負債および正味財産合計</b>	<b>714,875,079</b>	<b>741,353,898</b>	<b>△ 26,478,819</b>

令和5年度 正味財産増減計算書  
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

科 目	当年度	前年度	増 減
	(5/4~6/3)	(4/4~5/3)	
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	74,520,000	74,520,000	0
基本財産賃貸料	74,520,000	74,520,000	0
山林間伐収益	0	0	0
② 特定資産運用益	1,188,822	1,063,802	125,020
特定資産受取利息	1,188,822	1,063,802	125,020
③ 受取会費	8,032,500	8,167,100	△ 134,600
正会員会費	1,964,000	2,149,100	△ 185,100
法人会員会費	455,000	818,000	△ 363,000
特別会員会費	5,583,500	5,200,000	383,500
④ 事業収益	2,315,839	2,408,602	△ 92,763
会誌販売事業収入	1,547,985	1,596,900	△ 48,915
出版事業収入	172,854	251,702	△ 78,848
講演・研修会事業収入	595,000	560,000	35,000
⑤ 受取補助金等	61,340,000	61,340,000	0
財団交付金	61,340,000	61,340,000	0
⑥ 雑収益	101,210	35,983,175	△ 35,881,965
雑収益	101,210	35,973,175	△ 35,871,965
経常収益計 (7)	147,498,371	183,482,679	△ 35,984,308
(2) 経常費用			
役員報酬	20,160,000	20,160,000	0
給料手当	38,798,412	39,429,071	△ 630,659
臨時雇賃金	0	0	0
通勤手当	1,544,700	2,103,796	△ 559,096
職員退職給付費用	1,973,210	1,778,870	194,340
役員退職慰労金	1,008,000	1,008,000	0
福利厚生費	7,463,030	8,777,474	△ 1,314,444
会議費	2,532,940	2,982,776	△ 449,836
旅費交通費	1,719,889	1,230,546	489,343
通信運搬費	6,570,586	5,848,144	722,442
消耗什器備品費	0	54,890	△ 54,890
消耗品費	627,145	420,278	206,867
役務費	7,500,697	26,804,825	△ 19,304,128
振込・払込手数料	351,236	915,411	△ 564,175
印刷製本費	10,647,294	16,689,961	△ 6,042,667
光熱水料費	475,206	462,481	12,725
賃借料	17,576,172	15,770,882	1,805,290
報酬・諸謝金	10,958,465	10,196,497	761,968
租税公課	31,370,599	28,433,668	2,936,931
減価償却費	1,650,554	519,248	1,131,306
雑費	12,669,906	7,985,906	4,684,000
経常費用計 (i)	175,598,041	191,572,724	△ 15,974,683
特定資産評価損益等	0	0	0
損益評価等計 (ii)	0	0	0
当期経常増減額 (7)-(i)-(ii)	△ 28,099,670	△ 8,090,045	△ 20,009,625
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	△ 66,463	66,463
当期経常外増減額	0	△ 66,463	66,463
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 28,099,670	△ 8,156,508	△ 19,943,162
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 28,169,670	△ 8,226,508	△ 19,943,162
一般正味財産期首残高	373,826,673	382,053,181	△ 8,226,508
一般正味財産期末残高 (i)	345,657,003	373,826,673	△ 28,169,670
II 指定正味財産増減の部			
山林事業費振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	345,243,679	345,243,679	0
指定正味財産期末残高 (ii)	345,243,679	345,243,679	0
III 正味財産期末残高 (i)+(ii)	690,900,682	719,070,352	△ 28,169,670



## 財務諸表に対する注記

### 1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…購入時の取得価格によっている。なお、取得価格と債券金額との差額について重要性が乏しいため、償却原価法は採用していない。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法を採用している。

(3) 固定資産の減価償却の方法

造作については定額法、構築物及び器具及び備品については定率法によっている。

(4) 引当金の計上基準

退職給付引当金…期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

### 2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高 (5/3)	当期増加額 (5/4~6/3)	当期減少額 (5/4~6/3)	当期末残高 (6/3)
基本財産				
土地	157,702,310	0	0	157,702,310
山林	187,541,369	0	0	187,541,369
小 計	345,243,679	0	0	345,243,679
特定資産				
退職給付引当資産	20,770,270	2,242,870	931,660	22,081,480
林業文献基金	53,163,022	0	0	53,163,022
公益事業基金	220,000,000	0	0	220,000,000
事業準備資金	19,242,142	0	0	19,242,142
建替準備資金	30,000,000	0	0	30,000,000
小 計	343,175,434	2,242,870	931,660	344,486,644
合 計	688,419,113	2,242,870	931,660	689,730,323

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高 (6/3)	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対 応する額)
基本財産				
土 地	157,702,310	(157,702,310)	( 0 )	-
山 林	187,541,369	(187,541,369)	( 0 )	-
小 計	345,243,679	(345,243,679)	( 0 )	-
特定資産				
退職給付引当資産	22,081,480	( 0 )	( 0 )	(22,081,480)
林業文献基金	53,163,022	( 0 )	(53,163,022)	( 0 )
公益事業基金	220,000,000	( 0 )	(220,000,000)	( 0 )
事業準備資金	19,242,142	( 0 )	(19,242,142)	( 0 )
建替準備資金	30,000,000	( 0 )	(30,000,000)	( 0 )
小 計	344,486,644	( 0 )	(322,405,164)	(22,081,480)
合 計	689,730,323	(345,243,679)	(322,405,164)	(22,081,480)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高 (6/3)
造 作	2,653,385	237,033	2,416,352
構 築 物	510,000	420,336	89,664
器 具 備 品	11,865,346	5,925,034	5,940,312
合 計	15,028,731	6,582,403	8,446,328

5 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価格	時 価	評価損益
国債 159回号	119,980,605	114,798,460	-5,182,145
国債 179回号	87,987,400	77,893,320	-10,094,080
東京都債 (グリーンボンド)	10,000,000	9,941,000	-59,000
合 計	217,968,005	202,632,780	-15,335,225

## 附 属 明 細 書

### 1 基本財産及び特定財産の明細書

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表の注記に記載している。

### 2 引当金の明細

#### 役員退職慰労引当金

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
役員退職慰労引当金	3,864,000	1,008,000	0	0	4,872,000

#### 職員退職給付引当金

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
職員退職給付引当金	16,906,270	1,234,870	931,660	0	17,209,480

以上であるが、2023年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

# 財 産 目 録

令和6年3月31日現在

(単位：円)

貸借対象表科目	場所・物量等	使用目的等	金額		
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	109,960	
	普通預金	三菱UFJ銀行虎ノ門支店	運転資金として	2,455,449	
	普通預金	みずほ銀行虎ノ門支店	運転資金として	1,976,050	
	振替貯金	ゆうちょ銀行振替口座	運転資金として	2,304,989	
			〈現金・預金計〉	6,846,448	
	未収金	「山林」購読料等(29件)	購読料等の未納分	139,200	
		「脱国産材」産地時代の木材産業他22件	販売図書等の未納分	42,371	
			〈未収金計〉	181,571	
	在庫商品	書籍「昭和林業逸史」他35点 計1,689冊	公2調査研究事業の在庫である。	3,209,309	
			〈在庫商品計〉	3,209,309	
<b>流動資産合計</b>			<b>10,237,328</b>		
(固定資産)	基本財産	土地	港区赤坂1-9-13(901番2)宅地1口 1,136.67㎡	収益目的事業の用に供するものである。	17,927,167
			港区赤坂1丁目(906番2、913番12)宅地2口 77.30㎡	収益目的事業の用に供するものである。	139,775,143
		山林	所有林 奥多摩他4口 土地価格	公益目的事業の用に供するものである。	52,244,970
			所有林 奥多摩他4口 立木価格	公益目的事業の用に供するものである。	79,198,753
			部分林 毛呂山他4口 立木価格	公益目的事業の用に供するものである。	56,097,646
			〈基本財産計〉	345,243,679	
	特定資産	預金等		〈退職給付引当資産〉	22,081,480
		預金	定期預金(三菱UFJ/虎ノ門)	公益目的事業、収益目的事業及び管理目的の業務に従事する役職員の退職給付金の引当金である。運用益は、公益目的事業共用の財源として使用している。	7,000,000
			定期預金(みずほ/虎ノ門)	同上	3,000,000
			普通預金(三菱UFJ公益口/虎ノ門)	同上	12,081,480
				〈林業文献基金〉	53,163,022
		投資有価証券	利付国債	公益目的保有財産100%。また、運用益は公益目的事業の財源として使用している。	29,991,776
		図書	図書	公益目的保有財産100%	1,555,000
預金		普通預金(三菱UFJ公益口/虎ノ門)	同上	21,616,246	
		〈公益事業基金〉	220,000,000		
投資有価証券	利付国債	公益目的保有財産100%。また、運用益は公益目的事業の財源として使用している。	177,976,229		
預金	普通預金(三菱UFJ公益口/虎ノ門)	同上	42,023,771		

貸借対象表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
			〈事業準備資金〉	19,242,142
	出 資 金	奥多摩森林組合出資金	公3山林事業の管理目的の財源として使用する財産である。	59,150
		阿神森林組合出資金	公3山林事業の管理目的の財源として使用する財産である。	20,000
	預 金	普通預金（三菱UFJ公益口/虎ノ門）	公益目的事業の業務運転準備資金である。	9,162,992
	投資有価証券	利付都債（グリーンボンド）	同上	10,000,000
			〈建替準備資金〉	30,000,000
	預 金	普通預金（三菱UFJ公益口/虎ノ門）	三会堂ビル建替に伴う事務所移転等の準備資金である。	30,000,000
			〈特定資産計〉	344,486,644
その他の 固定資産	造 作	室内改装工事等	公益目的保有財産72.6%、収益目的保有財産2.1%、管理運営目的財産25.3%である。	2,416,352
	構 築 物	記念碑	筑波山麓「全国緑化行事発祥之地」記念碑で公益目的保有財産100%	89,664
	器 具 備 品	机、椅子等	公益目的保有財産72.6%、収益目的保有財産2.1%、管理運営目的財産25.3%である。	5,940,312
	敷 金		公益目的保有財産72.6%、収益目的保有財産2.1%、管理運営目的財産25.3%である。	6,461,100
			〈その他の固定資産計〉	14,907,428
固定資産合計				704,637,751
資 産 合 計				714,875,079
(流動負債)	預 り 金	役職員	源泉所得税（報酬、給与）	147,598
		役職員	地方税（住民税）	226,700
		役職員	社会保険料	1,511,303
		役職員他	源泉所得税（原稿料、謝金等）	7,216
	借 受 金	預り金	会費	100
			〈預り金計〉	1,892,917
流動負債合計				1,892,917
(固定負債)	退職給付引当金	役職員	公益目的事業、収益目的事業及び管理目的の業務に従事する役職員の退職給付金の引当金である。	22,081,480
			〈退職給付引当金計〉	22,081,480
固定負債合計				22,081,480
負 債 合 計				23,974,397
正 味 財 産				690,900,682

## 監 査 報 告 書

令和6年4月25日

公益社団法人大日本山林会  
会長 永田 信 殿

公益社団法人大日本山林会

監 事 茂 田 和 孝 

監 事 山 田 壽 夫 

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査致しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

### 2. 監査意見

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての点において適正に示しているものと認めます。

以下の事由により、会費規程を16ページの案のとおり改正する。

## 1 これまでの経緯

現在、正会員である個人会員の会費は毎年3,500円（ただし、学生については2,200円）、法人会員の会費は毎年5千円としており、特別会員である個人会員の会費は毎年1万円以上もしくは一時金5万円以上、法人会員の会費は毎年2万円以上としている。

戦後における当会会員の構成は、昭和22年3月の総会における定款改正により、名誉会員（常議員会の議を経て当会で推薦した者）、維持会員（一時金1万円以上または毎年1千円以上）、賛助会員（一時金1千円以上）および普通会員（毎年60円）の4区分から成るものと定められた。

その後、数年毎に総会において会費の値上げが決議され、昭和36年6月の総会において、会員構成が名誉会員、特別会員（個人は毎年5千円以上もしくは一時金5万円以上、法人は毎年1万円以上もしくは一時金10万円以上）および通常会員（個人は1,200円、法人は3千円）の3区分に改められ、昭和51年5月の総会では、特別会員は毎年1万円以上の個人または2万円以上の法人、通常会員は毎年2,500円の個人または4千円の法人とされ、最終的に平成6年5月の総会で、通常会員の会費を個人は3,500円、法人は5千円への引き上げが決議され、翌平成7年4月から引き上げが実施されて現在に至っている。

なお、公益社団法人に移行した平成22年10月に施行された現定款では、会員は、正会員（この法人の目的に賛同して入会した個人および法人）および特別会員（この法人の目的に賛同し、特にその達成に寄与しようとして入会した個人および法人）とされており、通常会員の会費がそのまま正会員に適用されている。

## 2 会費を値上げしなければならない事情

### (1) 機関誌『山林』発行等に係る諸経費の増嵩

会費同様、機関誌『山林』の定価も平成7年4月以降1冊400円に据え置いており、その間、会員の利便を図るために誌面のカラー化やデジタル化などに取り組んできたが、公益社団法人としての性格に鑑みて当会の収支状況が健全であったことから『山林』の定価や会費を上げることは差し控えてきた。その結果、定価1冊400円の『山林』の発行原価は、原稿料、印刷代、発送料等を含めると1冊1,000円程度となっている。

### (2) 租税公課の増大等に伴う収支状況の悪化

当会の会務運営は、かつて何回も厳しい収支状況を経験してきたが、平成22年に公益社団法人となり、それまで27百万円を負担してきた租税公課が20百万円に軽減されてからは健全な状況が続いてきた。しかし、近年、港区赤坂の土地の固定資産税が急増しており、租税公課は平成29年度の20百万円から令和5年度の31百万円まで6年間で11百万円増えているが、同土地の借受者であ

る農林水産奨励会に資金的な余裕がないなか、当面、賃貸料を上げることは期待できない。また、三会堂ビルの建替に伴い、他のビルのホールや会議室の借り上げに必要な年間数百万円が掛かり増しになり、当会は毎年2千数百万円の赤字が生じる状況にあることから、会費、『山林』の定価をはじめ、事業全般にわたる収支の見直しが必要となっている。

### 3 会費等の値上げにより期待される効果

16ページの改正案のように令和5年度末会員777名の会費を年間1千円、『山林』年間購読者約200名の購読料を1,800円値上げすると、値上げによる会員数等の減少を5%見込んでも100万円程度の増収は期待できる。

さて、会費等の値上げによる100万円の増収で年間2千数百万円に上る当会の赤字収支を改善できるかであるが、当会収益の92%を占める奨励会からの収入（土地賃貸料および奨励会交付金）の増加が当面期待できないなか、増収はその7%しか占めていない会費収入および事業収入で図るしかなく、収支改善の大半は支出の削減で図ることになるだろうが、金額的には些少であっても、会費収入や事業収入の増大を図ることは重要であり、それに取り組んではじめて収支のバランスがとれた効率的な収支改善を図ることができるものと考えられる。

### 4 値上げ以外の収入増大に向けた取り組み

今後は、引き続き機関誌『山林』の内容充実に努めながら、森林・林業関係のイベント等に参加して『山林』に入会申込書を添えて無料で配布するなど積極的に会員募集を行うとともに、林業文献センターの所蔵文献のデジタル化を進め、会員には来館しなくても外部から所蔵文献を閲覧することができるような会員サービスを展開し、会員数の大幅増大に取り組むことにより、収支改善に寄与するように取り組むことにする。

## 【参 考】 定 款

### 第3章 会 員

(法人の構成員)

第5条 この法人の会員は次のとおりとし、会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人及び法人

(2) 特別会員 この法人の目的に賛同し、特にその達成に寄与しようとして入会した個人及び法人

(会員の資格の取得)

第6条 会員として入会しようとする者は、理事会の定めるところにより申し込みをし、その承認を受けなければならない。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になった時及び毎年、会員は、総会において別に定める額を支払う義務を負う。



会費規程改正 (案)

改正前	改正後
<p>(目的) 第1条 本規程は、定款第7条の規定に基づき、公益社団法人大日本山林会の会費に關し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(会費) 第2条 会費は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 正会員 (イ) 個人会員 毎年 3,500円 (但し、学生については、毎年2,200円とする。) (ロ) 法人会員 毎年 5,000円</p> <p>(2) 特別会員 (イ) 個人会員 毎年 10,000円以上 (ロ) 法人会員 毎年 20,000円以上 (ハ) 個人 一時金 50,000円以上</p> <p>(改正) 第3条 この規程は、必要と認められた場合、總會の決議により改正することができる。</p> <p>(補則) 第4条 この規程の実施に必要な事項は、会長が理事会の承認を得て別に定めるものとする。</p> <p>附則 この規程は、公益社団法人大日本山林会の設立登記の日(平成22年10月1日)から施行する。</p> <p>(参考：経過説明) ① 平成22年5月の總會において、停止条件付きで決議した。 ② 平成22年10月1日付けで施行。</p>	<p>(目的) 第1条 本規程は、定款第7条の規定に基づき、公益社団法人大日本山林会の会費に關し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(会費) 第2条 会費は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 正会員 (イ) 個人 毎年 4,500円 (但し、学生については、毎年2,400円とする。) (ロ) 法人 毎年 6,000円</p> <p>(2) 特別会員 (イ) 個人 毎年 10,000円以上 (ロ) 法人 毎年 20,000円以上 (ハ) 個人 一時金 50,000円以上</p> <p>(改正) 第3条 この規程は、必要と認められた場合、總會の決議により改正することができる。</p> <p>(補則) 第4条 この規程の実施に必要な事項は、会長が理事会の承認を得て別に定めるものとする。</p> <p>附則 この規程は、公益社団法人大日本山林会の設立登記の日(平成22年10月1日)から施行する。</p> <p>(参考：経過説明) ① 平成22年5月の總會において、停止条件付きで決議した。 ② 平成22年10月1日付けで施行。 ③ 令和6年5月の總會において一部改正(会費の値上げ)。</p>

第3号議案

そ の 他

## 令和6年度事業計画および予算に関する件

### 令和6年度事業計画

昨年5月、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられ、ようやく日常生活が戻ってきたが、この正月に能登半島を襲った令和6年能登半島地震には改めて自然の猛威を思い知らされた。亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々にお見舞い申し上げる。

一方、バブル崩壊後30年以上にわたり我が国の富と成長力を毀損させてきたデフレ経済であるが、ロシアのウクライナ侵攻やスエズ・パナマ両運河の航行障害に伴うサプライチェーンの混乱等も加わり、物価は2%を上回る上昇を見せており、この先、物価上昇を上回る賃上げを実現し、デフレ経済からの真の脱却を図ることができるか否かが注目されている。

こうしたなか、令和3年に閣議決定された森林・林業基本計画では、林業・木材産業が内包する持続性を高めながら成長発展し、人々が森林の発揮する多面的機能の恩恵を享受できるようにすることを通じて、社会経済生活の向上とカーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」を実現することとしている。そして、その実現を図るため、① 国土強靱化等に向けた「森林資源の適正な管理・利用」、② 収支のプラス転換を可能とする「新しい林業に向けた取組の展開」、③ 外材等に対抗できる「木材産業の競争力の強化」、④ 中高層建築物等への木材利用促進による「都市等における第2の森林づくり」および⑤ 森林サービス産業の育成等による「新たな山村価値の創造」の5つの柱の施策に取り組むこととしている。

公益社団法人大日本山林会は、明治15年の創立以降約140年間、林家をはじめ広く森林・林業関係者への指導、奨励等の普及啓発事業、調査研究事業、山林事業および林業文献センター事業に取り組んできており、上記の認識に基づき、より開かれた公益社団法人として、林業の発展に寄与すべく、とりわけ資産保持的に保有してきた所有林を積極的に経営することを通じて将来の林業経営ビジョンを提示できるよう、他組織との連携を密にしつつ各事業の一層の充実に努める。

#### (公益事業)

##### 1 森林・林業の普及啓発事業（公-1）

以下の7つの事業について、相互の連携を図りつつ実施する。

##### (1) 指導、奨励および普及

機関誌『山林』の発行、ホームページの充実、シンポジウムの開催、関係行事および民間活動への参加・協賛などを通じ、森林・林業に関する指導、奨励および普及に努める。

## (2) 功労者の表彰

- ① 農林水産祭参加全国林業経営推奨行事（第 63 回）を開催し、農林水産大臣賞受賞者を農林水産祭における天皇杯等の候補者として日本農林漁業振興会に推薦する。
- ② 伊勢神宮崇敬会が主催する農事功労者顕彰（第 70 回）に林業部門の候補者を推薦する。

## (3) 講習、研修および講演会の開催

一般市民、森林・林業関係者を対象とした講演会等（オンライン開催も含む）を開催するとともに、先進的な林業地域において現地研修会を開催する。

## (4) 国際交流

海外からの研究者等の受入れや海外の視察、さらには国際会議への協賛などを通じ、海外との情報交換・技術交流に努める。

## (5) 教育の振興

コロナ禍で中断していた全国高等学校農業教育研究協議会をはじめとする関係団体との連携を再構築し、今後の森林・林業教育のあり方について情報交換・調査研究を再開することを検討する。

## (6) 発明・改良の奨励

林業経営「創意工夫」表彰行事を実施し、林業経営の現場で幅広く活用される創意工夫案件を顕彰する。

## (7) 刊行物の発行・活用

- ① 森林・林業を取り巻く最近の動向について幅広く情報発信することを目的として、機関誌『山林』を発行し（第 1679 号～第 1690 号）、林業・林産業・山村に係る諸課題、調査・研究の動向、優良林業経営体の事例、山林会会員の意見等を幅広く取り上げる。
- ② 農林水産祭参加全国林業経営推奨行事受賞者の林業経営について、冊子「選ばれた林業経営」を発行し、幅広く情報を発信する。
- ③ 「平成林業逸史」の刊行に向けて機関誌『山林』で連載している特集を継続するとともに、「昭和林業逸史」「選ばれた林業経営」「『脱・国産材産地』時代の木材産業」をはじめとする既刊本を普及啓発資材として有効に活用する。
- ④ 森林・林業を取りまく重要課題について、刊行物を企画・発行する。

## 2 森林・林業問題の調査および研究事業（公－2）

林業政策、森林施業技術、林業教育その他森林・林業を取りまく重要課題について、調査研究を行うとともに、その成果を幅広く発信する。

- (1) 当面する森林・林業の課題について、外部有識者の協力を得て研究会を設置し、調査・研究を行う。

- (2) 会員その他広く森林・林業に関するステークホルダーと意見交換を行い、最近の森林・林業を取り巻く課題の把握に努めるとともに、その成果を発信する。
- (3) (一財) 農林水産奨励会など他機関と連携して、調査・研究活動等に取り組む。

### 3 山林事業（公－3）

保有林を適切に管理し、以下の事業に取り組む。

- (1) 各保有林（所有林 5 箇所 214ha、部分林 5 箇所 78ha）について、管理人との連携を密に行って現地の状況を的確に把握して適切な管理に努め、資源内容の充実を図るとともに、今後の山林経営のあり方について検討する。
- (2) 大学、林業研究グループ等と連携し、保有林を活用した調査研究・技術研修等に取り組む。
- (3) スギ品種別成長試験など保有林内に設置された試験林の調査研究に取り組む。
- (4) 5 箇所の部分林については、国有林野事業との連携を図りつつ、各々の設立経緯、林分内容を踏まえて適切な管理に努める。

### 4 林業文献センター事業（公－4）

一般市民、森林・林業関係者に対し森林・林業に関する情報を幅広く公開するとともに、新三会堂ビルへの移転準備を進める。

- (1) ホームページ上で公開している「収蔵文献・検索システム」「機関誌『山林』検索システム」および「月刊誌『木材』検索システム」を幅広く活用し、利用者の利便の向上に努める。
- (2) 前年度に引き続き、他の文献収集機関とも連携を図りながら、文献の電子化、検索システムの構築方法等について情報を収集し、新たなセンターのあり方に関して検討を深める。
- (3) 森林・林業関係者の協力を得て、幅広く文献・資料の収集に努める。
- (4) 所蔵する文献・資料を活用した調査研究に取り組む。

### （収益事業）

基本財産を有効活用し、収入の確保に努めるとともに、中長期的な収支改善策を検討する。

# 令和6年度収支予算書 (損益計算方式)

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

科 目	公益目的	収益目的	法人会計	令和6年度	令和5年度	増減 (A) - (B)
	事業費計	事業費計	(管理費計)	予算額 (A)	予算額 (A)	
I 一般正味財産増減の部						
1 経常増減の部						
(1) 経常収益						
① 基本財産運用益		74,520,000		74,520,000	74,520,000	0
基本財産貸貸料		74,520,000		74,520,000	74,520,000	0
② 特定資産運用益			1,170,200	1,170,200	1,188,000	-17,800
特定資産受取利息			1,170,200	1,170,200	1,188,000	-17,800
③ 受取会費	4,150,000			8,300,000	8,300,000	0
正会員会費	1,200,000			2,400,000	2,400,000	0
法人会員会費	200,000			400,000	400,000	0
特別会員会費	2,750,000		2,750,000	5,500,000	5,500,000	0
④ 事業収益	3,000,000			3,000,000	3,000,000	0
会誌販売事業収入	1,700,000			1,700,000	1,700,000	0
出版事業収入	500,000			500,000	500,000	0
国際交流事業収入				0	0	0
講演・研修会事業収入	800,000			800,000	800,000	0
⑤ 受取補助金等						
財団交付金	61,340,000			61,340,000	61,340,000	0
⑥ 雑収益						
雑収益	17,650,000	400,000	2,000,000	20,050,000	50,000	20,000,000
経常収益計 (7)	86,140,000	74,920,000	7,320,200	168,380,200	148,398,000	19,982,200
(2) 経常費用						
役員報酬	16,128,000	2,016,000	2,016,000	20,160,000	20,160,000	0
給料手当	37,752,000	858,000	4,290,000	42,900,000	40,254,000	2,646,000
通勤手当	1,496,000	34,000	170,000	1,700,000	1,920,000	-220,000
役員退職慰労金	800,000	100,000	100,000	1,000,000	1,000,000	0
退職給付費用	959,200	21,800	109,000	1,090,000	1,300,000	-210,000
福利厚生費	7,920,000	180,000	900,000	9,000,000	9,000,000	0
会議費	1,807,500	0	692,500	2,500,000	2,000,000	500,000
旅費交通費	1,592,000	0	408,000	2,000,000	3,000,000	-1,000,000
通信運搬費	2,090,000	0	2,910,000	5,000,000	3,550,000	1,450,000
消耗什器備品費	440,000	10,000	50,000	500,000	1,500,000	-1,000,000
消耗品費	440,000	10,000	50,000	500,000	1,000,000	-500,000
役務費	8,800,000	200,000	1,000,000	10,000,000	10,000,000	0
振込・払込手数料	304,500	6,000	189,500	500,000	500,000	0
印刷製本費	9,790,000	0	210,000	10,000,000	10,000,000	0
光熱水料費	440,000	10,000	50,000	500,000	300,000	200,000
賃借料	14,960,000	340,000	1,700,000	17,000,000	18,830,000	-1,830,000
報酬・謝金	8,410,000	0	1,590,000	10,000,000	10,000,000	0
租税公課	124,000	30,876,000	0	31,000,000	29,100,000	1,900,000
減価償却費	528,000	12,000	60,000	600,000	1,000,000	-400,000
雑費	6,160,000	140,000	700,000	7,000,000	7,000,000	0
経常費用計 (1)	120,941,200	34,813,800	17,195,000	172,950,000	171,414,000	1,536,000
当期経常増減額 (7)-(1)	-34,801,200	40,106,200	-9,874,800	-4,569,800	-23,016,000	18,446,200
2 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額						
他会計振替額	34,273,200	-40,106,200	5,833,000			
法人税、住民税及び事業税		70,000		70,000	70,000	
当期一般正味財産増減額	-528,000	-70,000	-4,041,800	-4,639,800	-23,086,000	18,446,200
一般正味財産期首残高				242,856,183	265,942,183	-23,086,000
一般正味財産期末残高 (7)				238,216,383	242,856,183	-4,639,800
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額				0	0	0
指定正味財産期首残高				345,243,679	345,243,679	0
指定正味財産期末残高 (1)				345,243,679	345,243,679	0
III 正味財産期末残高 (7)+(1)				583,460,062	588,099,862	-4,639,800

注：令和6年度の借入金限度額1千万円、債務負担額0円とする。

## 三会堂ビルの建替スケジュールおよび土地賃貸借契約変更契約

三会堂ビルの建替については、令和3年3月に決定した基本計画に基づき、以下のような予定で工事及び諸手続を順次進めています。

時 期	工 事 及 び 諸 手 続
令和5年8月 ～令和6年7月	・ 三会堂ビル解体工事
令和6年5月	・ 無償譲渡を受けた三角地の合筆
令和6年7月	・ 三会と奨励会「土地賃貸借契約変更契約」締結
令和6年7月 ～令和9年8月	・ 新築着工
令和9年9月1日	・ 竣工予定 ・ 区道拡幅部土地の港区への移管

座標求積表

地番	DR1	X	Y	X <sub>n+1</sub>	Y <sub>n+1</sub>	Y <sub>n</sub> (X <sub>n+1</sub> - X <sub>n</sub> )
R1-5, P1		-36501.932	-6095.147	-36501.932	-5.581	45184.596407
RK1		-36502.102	-6095.579	-36502.102	-17.803	141725.929237
RK2-2		-36519.135	-6037.697	-36519.135	-22.062	177331.421754
RK3		-36524.164	-6035.545	-36524.164	4.487	-30955.499415
R23-041, P5		-36515.748	-6032.709	-36515.748	26.077	-161272.577990
R23-041, P2		-36504.037	-6055.547	-36504.037	18.102	-150291.117594
R23-041, P3		-36596.646	-6023.533	-36596.646	7.566	-61238.870778
R23-041, P2		-36596.521	-6034.334	-36596.521	-5.788	47786.649524
		倍面積		776.443835 m <sup>2</sup>		
		面積		385.2219672 m <sup>2</sup>		
		地積		385.22 m <sup>2</sup>		

座標求積表

地番	計画地7	X	Y	X <sub>n+1</sub>	Y <sub>n+1</sub>	Y <sub>n</sub> (X <sub>n+1</sub> - X <sub>n</sub> )
EN101		-36638.509	-6103.400	-36638.509	-45.820	379535.280000
J171		-36548.752	-6094.765	-36548.752	-52.023	259202.830118
R23-041, P7		-36570.532	-6054.709	-36570.532	-6.030	48627.180270
R23-041, P6		-36554.782	-6045.316	-36554.782	46.388	-373545.312283
RK3		-36574.164	-6035.545	-36574.164	35.047	-281621.245615
RK2-2		-36519.135	-6037.697	-36519.135	22.052	-177331.421754
RK1		-36502.102	-6095.579	-36502.102	17.903	-441755.592937
R1-5, P1		-36501.932	-6096.147	-36501.932	-36.407	291756.223929
		倍面積		6071.595623 m <sup>2</sup>		
		面積		3048.7988115 m <sup>2</sup>		
		地積		3048.79 m <sup>2</sup>		

座標求積表

地番	906-2	X	Y	X <sub>n+1</sub>	Y <sub>n+1</sub>	Y <sub>n</sub> (X <sub>n+1</sub> - X <sub>n</sub> )
J171		-36548.752	-6094.765	-36548.752	16.700	-138174.242200
J174		-36553.832	-6037.515	-36553.832	-71.740	176463.818700
R23-041, P7		-36570.532	-6054.709	-36570.532	5.000	-40956.181720
		倍面積		223.457760 m <sup>2</sup>		
		面積		111.728390 m <sup>2</sup>		
		地積		111.72 m <sup>2</sup>		

座標求積表

地番	913-12	X	Y	X <sub>n+1</sub>	Y <sub>n+1</sub>	Y <sub>n</sub> (X <sub>n+1</sub> - X <sub>n</sub> )
EN101		-36538.509	-6103.400	-36538.509	1.793	-14578.500700
EN101-1		-36546.954	-6111.231	-36546.954	-15.323	124288.307613
J174		-36553.832	-6037.515	-36553.832	-1.796	14550.331970
J171		-36548.752	-6094.765	-36548.752	15.323	-124028.437918
		倍面積		740.383465 m <sup>2</sup>		
		面積		130.1917325 m <sup>2</sup>		
		地積		130.19 m <sup>2</sup>		

測地系 : 測地成果2011  
 座標系 : 区系  
 縮尺係数 : 0.999901

工事名	(仮称) 三倉ビル敷地測量業務		
図面名	分割求積図		
縮尺	1/400	図面番号	
測量年月日	令和元年 8月26日		
測図年月日	令和元年 8月28日		
計画機関	一般財団法人 農林水産奨励会		
作業機関	株式会社 双葉		

港区所管土地境界図を使用  
 港区所管土地境界図を使用  
 計算により新たに付与  
 法務局所管地積測量図を使用

HO-000.00  
 RO-000.00  
 RK00  
 その他

